

携帯電話院内使用のアンケート結果と手引書(案)

加納 隆

三井記念病院MEサービス部

携帯電話が医療機器に誤作動等の影響を及ぼすことが明らかになって以来、多くの病院で「携帯電話全面使用禁止」になっていたが、昨今の携帯電話の普及に伴って、患者のQOLや医療スタッフ間の迅速なコミュニケーションのために、今まで使用禁止にしていた携帯電話を安全に使用したいと希望する病院が増えてきた。そこで、全国の300床以上の病院を対象に、「病院内での携帯電話使用の実態調査」のアンケートを平成17年5月に実施した。

その結果、75.3%の施設において「使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい」という回答があった。また、標準的な『携帯電話の院内使用に関する手引書』の必要性に関しては、76.6%の施設において「第三者機関(医療電磁環境研究会等)による「不要協ガイドライン」を基にした、もう少し具体的な手引書が必要である」という回答があった(詳細は別冊のアンケート結果報告書を参照)。

そこで、本アンケートを実施した医療電磁環境研究会として、この要望に応えるための具体案の検討を行うことにした。ここに示すのは、『携帯電話の院内使用に関する手引書』(案)で、デスクッションの叩き台である。

携帯電話使用場所のクラス分類

携帯電話の使用場所に関するクラス分類を4段階で行った。

クラス : 医療機器が使用されることがなく、マナーの問題もない場所(個室病室^{注)}、携帯電話コーナー、携帯電話専用室など)

- ・ 使用制限をしない。

クラス : 医療機器が使用されることがなく、マナーのみが若干問題になる場所(病棟待合室、外来待合室など)

- ・ マナーモードにして、通話もメールも可。

クラス : 医療機器が使用されることが少なく、マナーが問題となる場所(多人数病室^{注)}など)

- ・ マナーモードにして、通話は不可でメールのみ可。

クラス : 医療機器が多数使用される場所(手術室、ICU・CCU、検査室、治療室など)

- ・ 携帯電話の電源を切る

注)人工呼吸器など生命維持装置が使用されている場合は携帯電話の電源を切る。

一般的な注意事項

- 1．携帯電話を使用できない場所では、必ず電源を切ること。電源を入れていると通話しなくても電波が出ることがある。
- 2．携帯電話のキー操作音はオフにしておく（特に、多人数病室内）。

推奨事項

- 1．病室で使用される医療機器は、携帯電話による影響に関する情報を、医療機器メーカーより入手する、もしくは院内で評価を行い、そのエビデンスに基づいて運用する（この評価に関しては専門業者による委託も可能である）。
- 2．病室で使用される医療機器で、携帯電話による影響があることが判明した場合は、個別の対策を行う（使用安全距離の設定、電磁波シールド製品の利用など）。
- 3．手術室、ICU・CCU等のクラス の場所には、フェイルセーフ対策として、携帯電話機能抑止装置を導入することも一つの選択肢である。
- 4．医療電磁環境に詳しい人材を配置する（臨床工学技士、臨床ME専門認定士など）。